

整備する場合の方法（参考資料）

施設整備に要する期間について

1 新設した場合のスケジュール

敷地面積：1万㎡未満の場合

No.	項目	期間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
1	候補地の選定	8ヵ月	■						
2	地権者との交渉	8ヵ月		■					
3	地権者からの同意が得られない場合 土地収用法（※1）、租税特措法手続き	2年		■	■	■			
4	各種法手続き（都市計画法、農地法、公拡法、租税特措法）（※2）	5ヵ月				■			
5	用地測量	5ヵ月				■			
6	造成工事	6ヵ月					■		
7	施設設計（プロポーザル含む）	8ヵ月					■		
8	デジ田交付金協議・申請手続き（※3）		令和8年度末までに申請できなければ補助金の交付無し						
9	建築工事（本体・外構・アクセス道路の整備など）※議会議決含む	1年 1ヵ月					■	■	
10	運営体制検討・構築	1年 1ヵ月					■	■	
11	物品等購入・搬入 ※議会議決含む	1年 2ヵ月					■	■	
12	屋内遊び場オープン								■

上記のほかにも、埋蔵文化財保護法により、候補地が遺跡に隣接している場合は試掘調査が必要になる場合がある

※1…地権者と土地の売買交渉が決裂した場合は、土地収用法に基づき土地を収用することができる

※2…公拡法手続き（1ヵ月）⇒土地売買契約（1ヵ月）⇒都市計画法手続き（1ヵ月）・農地法手続き（2ヵ月）・租税特別措置法の税控除手続き（1ヵ月）

※3…現状においてはデジ田総合戦略の計画期間が令和9年度までとされている

2 改修した場合のスケジュール

No.	項目	期間	令和7年度	令和8年度
1	候補地の選定・施設利用者調整等	4ヵ月	■	
7	施設設計（プロポーザル含む）	5ヵ月	■	
8	デジ田交付金協議・申請手続き（※3）		■	
9	建築工事（本体・外構など）※議会議決含む	1年		■
11	物品等購入・搬入 ※議会議決含む	1年		■

（過去の事例）～平成13年度に開校した聖籠中学校の場合～

調査準備期間 H8～9年度	建設推進委員会を設立し候補地や校舎について調査検討。 候補地は町へ中間答申されH8年度末に候補地が決定。
校舎整備期間 H10～12年度	- 基本設計完成（H10.10） - 造成工事（H10.6.24～H11.3.19） - 屋内運動場建設工事（H11.3.5～H12.3.23） - 校舎建設工事（H11.7.5～H12.12.27） - 屋外運動場整備工事（H12.3.8～H12.12.22） - 外構整備工事（H12.6.26～H13.3.23）

新設or既存施設の改修のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
新設した場合	●新しい町のシンボル誕生。 ●既存施設を改修した場合に想定される既存施設利用者の調整が不要。	●オープン時期が2年～4年は遅れる。 ●補助金が貰えなくなることから財源的にも困難にり、整備コストが高額となる。 ●アンケート結果との整合が図れない。
既存施設を改修した場合	●オープン時期が早いため、今の子ども達へのサービス開始が可能となる。 ●既存施設数の増加が無いことから、施設の維持管理コストの抑制に繋がる。 ●新設より整備コストが抑制できる。 ●アンケート結果との整合が図れる。	●新しいシンボルとしての新規性が弱くなる。 ●既存施設利用者の調整が必要となる。

【資料1】

将来負担額について

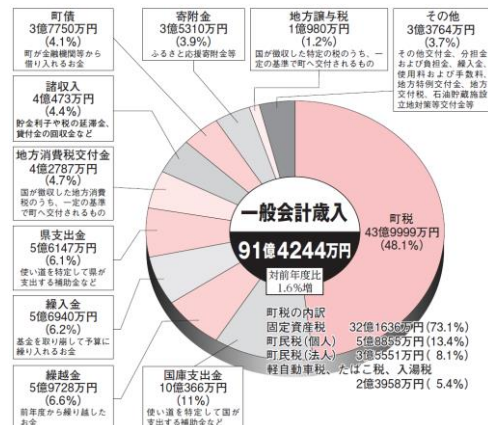
- デジタル田園都市国家構想交付金（事業費の1/2）の有無による、新設又は改修により施設を整備した場合の将来負担額の試算。15年償還の場合。

交付金 有	事業費	起債対象 事業費 (交付金) 〔A〕	補助額 1/2 補助 〔B〕	起債可能額 (A-B) *90% (※) 〔C〕	町負担額 (A-B-C)	元金 〔C〕	利子	元利計	年償還額
新設の場合 (10億円想定)	10億円	10億円	5億円	4億5千万円	5千万円	4億5千万円	3,580万円	4億8,580万円	3,239万円
改修の場合 (6億円想定)	6億円	6億円	3億円	2億7千万円	3千万円	2億7千万円	2,150万円	2億9,150万円	1,944万円

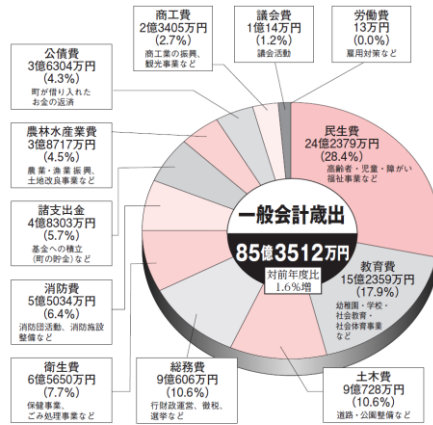
交付金 無	事業費	起債対象 事業費 (交付金) 〔A〕	補助額 1/2 補助 〔B〕	起債可能額 (A-B) *90% (※) 〔C〕	町負担額 (A-B-C)	元金 〔C〕	利子	元利計	年償還額
新設の場合 (10億円想定)	10億円	10億円	0円	9億円	1億円	9億円	7,160万円	9億7,160万円	6,478万円

〔参考〕令和5年度決算額（一般会計）

・歳入

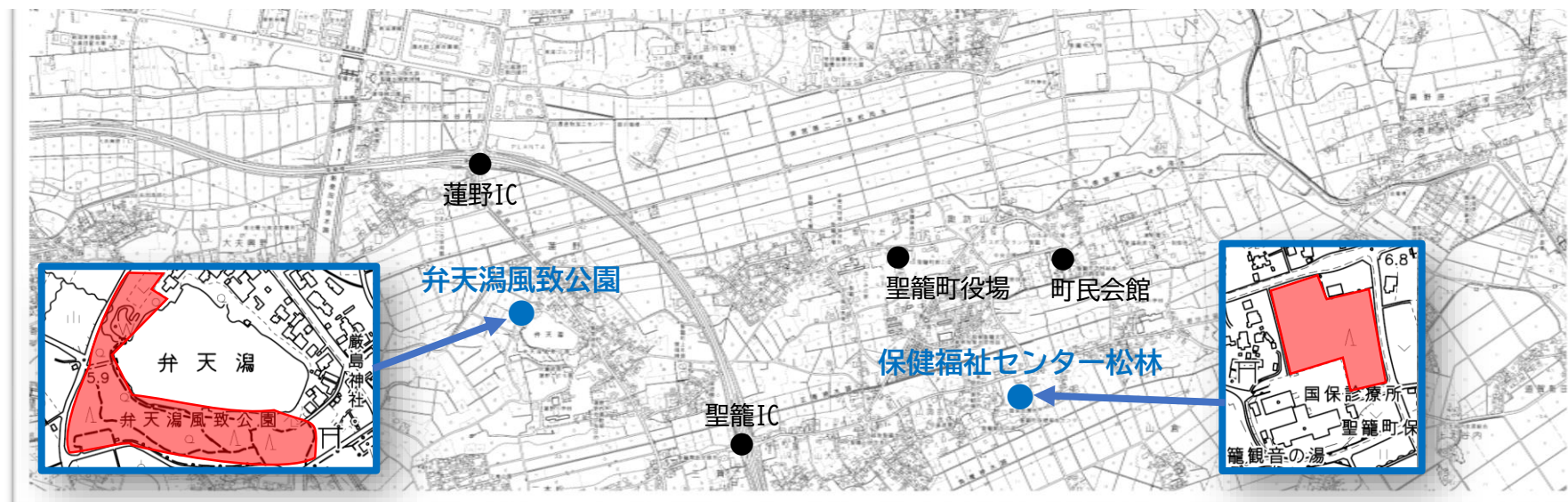


・歳出



主な物価高騰対策事業	
【個人向け】	
子育て・生活応援(ハピチケ)事業	6409万円
暮らし応援事業	4402万円
物価高騰対応生活支援給付金(国事業)	6354万円
価格高騰重点支援給付金(国事業)	2175万円
子育て世帯独自給付金	3919万円
物価高騰緊急支援高齢者独自給付金	620万円
【事業者向け】	
原油価格・価格高騰対策支援事業	2030万円
生産資材等価格高騰対策支援事業	391万円
福祉事業者物価高騰対策支援事業	285万円
主な建設事業	
デジタル同報系防災行政無線整備事業	1億9158万円
山倉小学校屋上防水・外壁改修工事	9680万円
蓮湯金清水線道路舗装工事	7559万円
山大夫2号線道路側溝工事	3073万円
山諏訪山木の株線外1路線消雪井戸設置工事	2743万円
亀代小学校ランチルームエアコン設置工事	2739万円

1万㎡超の町が所有する土地



町が所有する土地	面積	懸念される課題
弁天瀧風致公園・松林	約42,000㎡ ※瀧を除くエリア	既設の屋外遊具や東屋、屋外ステージ等が設置されている。駐車場が少ない。 松林の伐採・伐根が必要となる。
保健福祉センター松林	約15,000㎡	広大な松林の伐採・伐根が必要となる。

※上記の松林は町が地区保全森林に指定している。

また、森林保全のための維持管理費に国県補助金が充てられているため、国や県との協議や補助金返還が必要となる。